

家族それぞれが 将来を心配することなく 大切な資産を継承するには

相続人のためのファイナンシャル・プランニング & 資産管理の総合支援サービス

ザ・継承戦略

The Strategy for the Inheritance
of your precious person



「逝去した父に遺言はありませんでしたが、まず最初に母のファイナンシャル・プランを作って頂いたのが良かったです。お陰様で家族全員が安心して相続することができました」

「相続の問題と向き合うことで、家族がお互いの人生を尊重して支え合える関係は大きな資産だと気づきました」

【こんな方に向いています】

- 相続の発生 ⇒ 今後の流れを詳しくイメージしたい
- 遺産の分割 ⇒ 家族間での混乱はないようにしたい
- 相続完了後 ⇒ 継承した資産を適切に管理したい

▼このサービスを利用すると、希少な3つのメリットが同時に・・・

1. **ファイナンシャル・プラン**で、相続人の今後の生活に必要なお金が冷静に見える
2. **相続に関する情報整理**で、家族間での無用な混乱を避けるように事前に配慮する
3. **資産管理の総合サポート**で、継承した金融資産・不動産資産を適切に管理する

株式会社 住まいと保険と資産管理 は、「お客様が望むライフプランの実現を、一生涯にわたって支援する」をサービス理念として、個人のライフプラン実現に欠かせない3つの領域に強いファイナンシャルプランナーによる個別相談サービスが日本全国で手頃な料金で利用できる状態の実現にチャレンジしている会社です

【「ザ・継承戦略」にてご提供するサービスと、サポート体制】

専門知識を有するファイナンシャル・プランナーがご提供する本サービス

- A. 相続人のファイナンシャル・プランニング(ライフプラン・シミュレーション)の実施
- B. 相続に関する重要なポイントがわかるレクチャー、相続に関する情報の整理の実施
- C. ご希望に応じて、相続手続きに必要な専門家(主に税理士・司法書士)の紹介
※上記Cの紹介を希望される場合、税務申告報酬や相続登記費用などは当サービスの料金に含まれないことをご理解ください。
- D. 相続完了後の総合的な資産管理の相談、希望に応じた詳細なサポートの実施

【相続人のための資産管理の総合支援サービス「ザ・継承戦略」のサービス開発者】



白鳥 光良 (しらとり・みつよし)

上智大学経済学部卒業、アクセンチュアにて複数の金融機関におけるコンサルティングに携わったのち、良質なFPサービスが誰でも利用できる状態を目指して、2000年1月に(株)住まいと保険と資産管理を設立、代表に就任。個人の資産管理に役立つサービスを15年にわたり継続的に研究している。相続に関しては、2006年に父が逝去して手続き一式を経験。武蔵大学経済学部金融学科 非常勤講師(「ファイナンシャルプランナー演習」担当)。専門分野に関する著書は10冊以上。

【「ザ・継承戦略」における、3つの基本的な考え方】

1. 大切な資産を継承したご家族**それぞれが今後の人生を幸せに**生きられるようにと願う
2. 家族や親戚の間で**混乱が生じないように配慮**することは、多少の損得よりも重要である
3. 相続を通じて継承する**不動産資産や金融資産は、適切に管理**することが望ましい

➡相続人のファイナンシャル・プランニングを実施、
他のご家族の希望にも十分に配慮しながら、
心安らかに相続手続きが完了するようにサポート。
さらに、継承した資産のトータルな管理も支援いたします。

【なぜ「ザ・継承戦略」という名称なの?】

こんにちは、住まいと保険と資産管理の白鳥光良です。

- ・家族それぞれが**将来を心配**することなく
- ・家族間で**無用な混乱**が生じることなく

複数の相続人による相続を平和に完了させるためには、
いったい何が必要でしょうか?

答えは「戦略」です。
戦略(せんりやく)は、戦いを略するという意味。

自分のファイナンシャル・プランを一度も考えたことがない人は
「お金は多ければ多いほどよい」という考え方に陥りがちです。
まずは、**あなた(=資産を継承する予定の方)が将来に必要な
お金について真剣に考えてみましょう。**

そうすると、例えば「相続に関して必要以上のエネルギーを注
いで戦って多少の得をしても、**人生の最後に振り返ったら殆ど
意味がない**」ことが見えることが多いです。

配偶者から、両親から、兄弟姉妹からの・・・**目に見える資産**
(金融資産や不動産資産)だけでなく、**目に見えない資産**(素
晴らしい考え方や深い愛情など)もしっかり継承して、**両方の資
産を大切に今後の人生に活かしていきたい方**には、この専門
サービスを強くお勧めいたします。

【ご利用を希望される方へ】

「ザ・継承戦略」において、お客様のメイン
担当となるファイナンシャルプランナーは1
人に決まりますが、高い専門性を伴うサー
ビスのため、原則として**2人のファイナ
ンシャルプランナーがチームを組んで**(専門
性を有する東京本社スタッフを含むダブル
チェック体制で)**相続人のための総合的な
資産管理サポート**を希望するお客様をサ
ポートいたします。

本サービスの対象は、**1000万円以上の資
産を相続予定の方・相続が発生した方で、
1年間サポートの相続人1人あたり基本料
金(税別)は12万円でお見積り致します。**

このサービスの利用を希望される方は、ま
ず**担当ファイナンシャルプランナーとのお打
合せ(無料)**をお願い致します。

担当がいらっしゃらない方は、東京本社(0
3-3515-2461)まで、「相続に関する相談
サービスを利用したい...」とお問い合わせ
いただければ幸いです。

株式会社 住まいと保険と資産管理は、「お客様が望むライフプランの実現を、一生にわたって支援する」
をサービス理念として、個人のライフプラン実現に欠かせない3つの領域に強いファイナンシャルプランナーによる
個別相談サービスが日本全国で手頃な料金で利用できる状態の実現にチャレンジしている会社です